

2024年度「B&G海洋性レクリエーション指導員」  
第9回センター・インストラクター養成研修 実施報告書

2024.8.13  
事業部 事業課

◆「研修概況」及び「修了試験結果」並びに「登録認定課題」について

【研修概況】

期 間：6月2日（日）～ 7月4日（木）（33日間）  
場 所：沖縄県本部町B&G海洋センター（マリンピアザオキナワ）  
参加者：6/1受付時 男性40名、女性6名 合計46名  
修了者：7/4修了時 男性40名、女性6名 合計46名  
最年長者：53歳、最年少者：20歳、平均年齢：28.2歳

台風1号の影響により、1名の参加者が6月1日までにマリンピアザに来ることができず、開講式が1日ずれ、研修への影響が発生した。青森県南部町の山田研修生は来島翌日の6月2日に発熱、頭痛の体調不良が発生し、翌3日に野毛病院において検査をしたところ、コロナ陽性が判明。潜伏期間を考慮すると、地元または沖縄に来る際に感染した可能性が高い。

山田研修生を始め合計18名の陽性者が発生した中、実技試験、指導法試験、学科試験は46名が合格し、7月4日に全員が研修を修了した。

【修了試験結果】

研修生46名全員が学科試験及び実技試験（カヌー、水泳、ロープワーク）、指導法試験（カヌー、水泳、水辺の安全教室）に合格。

【登録認定課題】

研修修了者は、所属海洋センターにおいて以下の登録認定課題を行い、実施内容を明記した「実績報告書」を9月30日（月）までに提出したものに限り、資格の認定・登録を実施する。

◆資格認定条件となる認定課題

- ①（新規追加）自然体験活動を通じた郷土教育の実施
- ② 海洋性レクリエーションの指導または指導補助
- ③ 水辺の安全教室の指導または指導補助
- ④ 海洋ごみの削減に向けた「啓発活動」及び「清掃活動」
- ⑤ 食品ロス削減活動
- ⑥ 「リーダー研修」を開催、3名以上のリーダー養成
- ⑦ 所属する海洋センターの指導者等に研修で習得した内容を伝達する

◆研修実際履修時間

履修時間 計242.5時間（規程時間180時間以上）

◆沖繩研修のコロナ対応及び天城町での実施対策（案）について

本研修の生活面での最大の課題はコロナ陽性者の発生である。本研修で1名でも陽性者が発生すると感染が拡大する可能性が非常に高い。そのため、「持ち込ませない」「うつさない」「うつらない」ことが重要である。

沖繩との変更点としては、地元出発前の抗原検査を必須として、天城町養成研修に向けて、自治体負担での抗原検査キットの購入、実施をすでに自治体に通知した。

天城町ではコロナ陽性者発生ゼロを達成する。

| 項目                 | 沖繩研修（実績）  | 天城町での対策（案）  |
|--------------------|---|---|
| 抗原検査               | 自治体における事前検査なし<br>到着時に検査実施                       | <u>出発前に抗原検査の実施を必須とする</u><br><u>陽性の場合、地元で5日間程度の療養後に研修に合流</u><br>到着時も検査実施 |
| 毎日の検温、体調チェック       | 陽性者発生まで実施せず<br>発生後は毎日実施                         | <u>研修開始当初から、毎日食事の度に検温及び体調の報告を必須とする</u>                                  |
| コロナ対策<br>配付物品      | 不織布マスクを配付<br>陽性者発生後、手指消毒液、清拭用消毒液、接触型体温計を居室に貸与した | <u>研修開始当初から</u> 、不織布マスク、手指消毒液、アルコールウェットティッシュ、接触型体温計を居室に配付、貸与する          |
| 陽性者の対応             | 陽性者は退所せず、体調が回復し、抗原検査が陰性となるまで、居室にて療養             | 同様の対応を行う  |
| 発熱等の体調不良者の対応       | 発熱等の体調不良が発生した際、即隔離し、研修に参加させない                   | 同様の対応を行う  |
| 研修開始前の看護師による健康チェック | マリンピアザにて看護師2名による健康チェック                          | 看護師を確保の上、同様の対応を行う   |
| 最寄り空港からの移動手段       | 那覇空港から宿泊施設までは各自で移動                              | 宿泊施設のバスまたは送迎車を手配し、徳之島空港から研修地までの送迎を実施                                    |
| 共有スペースの使用制限        | 大浴場の利用制限<br>※1回目の休務日まで大浴場の使用禁止                  | 同様の対応を行う  |
| 休務日の対応             | 休務日の外出禁止  | 同様の対応を行う  |
| 日用品の買い出し・飲酒の対応     | 休務日のみコンビニへの日用品の買い出しを許可<br>飲酒は一部の休務日のみ許可         | 同様の対応を行う  |
| 居室定員               | 定員4名とした   | <u>定員2名とする</u>  |

◆今回の課題・対応及び前回からの「改善事項」について

(1) **指導法試験の導入について**

- ・規程を改正し、修了試験の内容を変更した。新たに指導法試験を導入し、研修生の指導能力の向上を図ることとした。

**【結果】**

以下のことから、指導法の試験導入は一定の成果があったと考える。

- ・カリキュラムとして学んだことは研修中にアウトプットし、現場指導に活かすための研修であると研修生自身に意識づけさせることができた。
- ・アウトプットすることにより、自分が順序よく説明できているか、セリフと動きが一致しているかなど、研修生自身が確認できる効果があった。
- ・試験範囲の指導項目を繰り返し声に出して説明することで、指導スキルを自分のものにするのができ。最低限の指導法を研修中に身に付けさせることができた。

**【今後の対応、課題】**

- ・研修で学んだ指導法は最低限のものであり、各現場や対象者によっては、より適切な指導法がある。そのため、研修期間中の指導法はあくまで指導の導入であり、海洋センターの現場では自らの工夫や他の指導員の指導法から学ぶなど、引き続き、スキルを向上する姿勢が求められる。
- ・指導法試験の導入の他、履修科目の整理も行ったが特に問題もなく、定められた履修時間に到達することができた。

◆履修時間規程及び実際履修時間

| 教科                    | 履修時間<br>(規程) | 履修時間<br>(沖縄) |
|-----------------------|--------------|--------------|
| 財団事業概要                | 3            | 10           |
| 安全管理・リスクマネジメント        | 14           | 17           |
| センター管理・運営管理・施設管理・器材管理 | 15           | 19           |
| 集団行動法                 | 10           | 12           |
| 水泳                    | 28           | 34.5         |
| 海洋性レクリエーション           | 63           | 63.5         |
| 指導実習                  | 10           | 15.5         |
| 重点プログラム               | 27           | 46           |
| 式典・試験・講話等             | 10           | 25           |
| 合計                    | 180          | 242.5        |

以上